

平成 19 年度 修士論文・卒業論文題目

修士論文

- 徳弘有香 『ベールキン物語』における「ナラトロジー」の考察 — 『その一発』、『駅長』を中心として —
- 前田多美 表象の空間としてのゴーギャンとブルターニュ — クレオール化の過程を中心として —

卒業論文

- 足立恵子 美容整形にみる現代人の身体観
- 今井一幾 変容するサッカー界
- 草野嘉之 うすた京介の笑いについて
- 杉本緑 信長 貴富 ～歌手の心をとらえる曲作りの謎～
- 中山久美子 宮崎 駿における異界
- 野中みか 現代高級子供服からみる子ども観
- 福永喬史 ストリートダンスの日本での受容
- 堀内誠太郎 『白夜行』のドラマ化からみるテレビドラマの特性
- 本城満里花 日本のサブ・カルチャーにおける「アリス」
- 向井祥子 環境と文化の関わり方についての考察 — ナショナル・トラストとエコミュージアム —
- 望月啓太 小説家はいかにオウムに対抗したか — 村上春樹と大江健三郎 —
- 矢吹まい なぜ今 昭和に心惹かれるのか — 映画『ALWAYS 三丁目の夕日』に見る昭和ブーム —
- 藪本瑞穂 ファンタジーを通じた心の回復と発達 — 『ピーター・パンとウェンディ』の心理分析的読解
- 吉村妙子 カリスマブームに見るカリスマという見立て

倉橋良輔 豊島園のブランド戦略

野田はるか エチエンヌ・ドゥクルーがみつめた人間 ～コーポラルマイ
ムの世界～

大阪市立大学表現文化学会 会則

- 1 本会は大阪市立大学表現文化学会と称する。
- 2 本会は事務局を、大阪市立大学文学研究科表現文化学教室におく。
- 3 本会は表現文化学の研究と会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- 4 本会は以下の諸事業を行う。
 - 1) 総会、講演会、研究会、親睦会などの開催
 - 2) 会誌その他の編集発行
 - 3) 会員相互の交流事業への協力
 - 4) その他必要と認めた事業
- 5 本会は次の会員をもって構成される。
 - 1) 教員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室専任教員
 - 2) 学生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修の院生および文学部表現文化コース学生
 - 3) 卒業生 大阪市立大学文学研究科表現文化学専修および文学部表現文化コースの卒業生
 - 4) 特別会員 大阪市立大学文学研究科・文学部表現文化学教室旧教員、その他本会の趣旨に賛同する者
- 6 本会には次の役員を置く。
 - 1) 会長 1名（教員より互選）

監事 3名（教員より1名、学生より2名）

会計監査 2名（教員および卒業生より各1名）

- 2) 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 3) 監事は本会による行事の企画、編集等を分掌する。会計監査は会計を兼ね、本会の経理に当たる。

7 本会の総会は年1回、会長が招集する。

8 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってあてる。会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日に終わる。本会の会費は、年額以下の通りとする。

1) 教員 5000円

2) 学生 無し

3) 卒業生 1000円

4) 特別会員 1000円

9 本会会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

付則 本会則は、2008年4月1日より施行する。

編集後記

雑誌「表現文化」第3号をここにお届けする。表現文化コース・表現文化専修が発足した当時、思えば手探りの船出であった。しかし、「文学のみでなく、従来文学部では扱わなかった様々な流行現象や、演劇・映像・サブカルチャーなども一つのテキストとして読み解いていく」という表現文化のコンセプトは、今では広く社会の認知するところとなり、「表現文化」という名称を冠した学部・専修が、日本の色々な大学で産声をあげた。

わが表現文化コース・表現文化専修もその間新しいスタッフも加わり、よちよち歩きを始めた幼児期を経て、未来へ向けて新たな一步を踏み出すべき時を迎えた。4月よりこれまでの蓄積を踏まえて「表現文化学会」を発足する。新たに生まれるこの学会を母胎として、表現文化コース・専修がよりいっそう活性化すること、これがわれわれ一同の願いである。

またこの3月末日をもって、表現文化コース・専修の発足以来われわれを導いて下さった浅岡宣彦教授が定年退職されることとなった。浅岡教授なくして今日の表現文化教室はありえなかった。その浅岡教授が退かれることは、われわれにとって大きな損失である。が、幸い浅岡教授は4月以降も特任教授として、表現文化教室にとどまられる。浅岡教授のこれまでのご尽力に感謝するとともに、いましばらく表現文化教室を見守って頂きたいと心より願う次第である。

最後に今号の雑誌「表現文化」の編集作業にあたって、実質的な担い手の一員として活動した前期博士課程院生・林愛沙さんと学部生野田はるかさんに、感謝の意を表したい。(三上雅子)

『表現文化』編集方針

- 1 本誌への執筆資格は、原則として、大阪市立大学表現文化学教室所属の教員、大学院生、学生および大学院修了者、学部卒業生とする。ただし、編集委員会が許可した場合、あるいは、特に原稿を依頼する場合はこの限りではない。
- 2 本誌掲載論文は、表現文化学の対象領域を扱うものに限る。
- 3 投稿された論文については査読を行い、編集委員会が採否を決定する。原稿によっては書き直しを要求することがあり、その場合には、編集委員会は再提出された論文をあらためて審査する。
- 4 使用言語は問わないが、母国語以外の言語で執筆された論文の場合には、あらかじめネイティブ・スピーカーのチェックを受けること。
- 5 投稿原稿は原則として、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表のみが先行している場合は、投稿可とする。
- 6 論文の長さは、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 7 研究報告（研究ノート）は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 8 エッセイは、日本語で原稿用紙 15 枚から 30 枚程度とする。
- 9 レビューは、日本語で原稿用紙 5 枚から 15 枚程度とする。
- 10 資料は、日本語で原稿用紙 30 枚以上 60 枚以下とする。
- 11 原稿はパソコンを用いて作成し、入稿は電子データで行うこととする。
- 12 原稿の執筆に際しては、編集委員会で作成した「執筆要領」を参照すること。

執筆者一覧

- 浅岡 宣彦 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
- 荒木 映子 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
- 三上 雅子 (大阪市立大学大学院文学研究科教授)
- 前田 多美 (大阪市立大学大学院文学研究科前期博士課程
平成 19 年度修了)
- 林 愛沙 (大阪市立大学大学院文学研究科前期博士課程)
- 野田 はるか (大阪市立大学文学部平成 19 年度卒業)
- 矢吹 まい (大阪市立大学文学部平成 19 年度卒業)
- 坂井 晶子 (大阪市立大学文学部在学中)
- 西野 学志 (大阪市立大学文学部在学中)
- 田坂 悠 (大阪市立大学文学部在学中)